

入札に付する工事概要				競争参加資格に関する事項						入札事務に関する事項						その他							
工事名	工事場所	工事概要	工期	予定価格	入札方式		建設許可業種	企業要件	地域要件	企業実績	技術者要件	入札手段	申請書提出期間	入札書提出時の添付書類(各様式の添付資料を含む。)	事前条件確認日(予定)	事前条件確認において競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明提出期限(予定)	質問受付期間	開札日時	開札場所	落札決定日(予定)	事後条件確認において競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明提出期限(予定)	最低制限価格対象案件	質問優先
					契約後VE	事後審査方式																	
本町南部処理分区舗装復旧工事(その1)	亀山市阿野田町ほか1地区	<p>【下水道課負担】</p> <p>【補助】</p> <p>アスファルト・コンクリート舗装工 L=1,429m 表層工 再生粗粒度As(13) A=4,145㎡ 表層工 密粒度As(20)改質Ⅱ型 A=299㎡ 基層工 再生粗粒度As(20) A=299㎡ コンクリート舗装工(18-8-2 5BB) A=32㎡ 上層路盤工 粒調砕石(M-30) A=687㎡ 路盤工 再生砕石(RC-40) A=957㎡</p> <p>【単独】</p> <p>アスファルト・コンクリート舗装工 L=451m 表層工 再生粗粒度As(13) A=1,054㎡ コンクリート舗装工(18-8-2 5BB) A=151㎡ 路盤工 再生砕石(RC-40) A=52㎡</p> <p>【土木課負担】</p> <p>アスファルト舗装工 L=15m 表層工 再生粗粒度As(13) A=10㎡ 路盤工 再生砕石(RC-40) A=10㎡</p>	契約締結日から10日間	事前公表は行わない。	-	○	ほ装工事	次に掲げる企業要件のいずれかを満たしていること。 (ア) 亀山市に本店を有する者は、三重県経営事項評価・総合点(ほ装工事)が830点以上であること。 (イ) 亀山市に支店又は営業所及び四日市市、鈴鹿市又は津市に本店を有する者は、三重県経営事項評価・総合点(ほ装工事)が900点以上であること。	亀山市に本店、支店若しくは営業所を有すること又は四日市市、鈴鹿市若しくは津市に本店を有すること。	-	契約時に建設業法第26条及び建設業法施行令第27条に規定する主任技術者及び監理技術者(以下「主任技術者等」という。)について、次に掲げる要件を満たしている者を配置すること。 ア 舗装工事業に関して、次のいずれかに該当する者 (ア) 建設業法による技術検定の1級又は2級に合格した者(建設業法施行規則第7条の3に規定された者) (イ) 技術士法による2次試験に合格した者(建設業法施行規則第7条の3に規定された者) (ウ) 建設業法第15条第2号ハの規定により国土交通大臣が同号イに掲げる者と同等以上の能力を有するものと認定した者 イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者 ウ 参加資格確認申請書提出日において、入札に参加しようとする者と継続して3月以上の雇用関係にある者 エ 本工事以外の公共工事(市が発注する請負金額500万円(建築工事にあつては、1,500万円)以上のものに限る。)の主任技術者等でない者	郵便入札(一般書留又は簡易書留)ただし、市内業者においては持参による提出も認める。	令和3年10月4日(月)から同月11日(月)まで	配置予定の主任技術者等の資格がわかるもの 本工事に係る工事費内訳書	令和3年10月13日(水)	令和3年10月15日(金)	令和3年10月5日(火)から同月14日(木)まで	令和3年10月25日(月)午前10時15分から	亀山市役所3階理事者控室	令和3年10月27日(水)	令和3年10月29日(金)	-	総合政策部財務課(連絡先下記参照)

(注意事項)

「入札に付する工事概要」

入札方式の契約後VEに○がある場合は、契約後VE方式の工事です。
入札方式の事後審査方式に○がある場合は、事後審査方式の工事です。
予定価格については事前公表はいたしません。

「競争参加資格に関する事項」

技術要件(技術者要件)における監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。

「入札手段に関する事項」

郵便による入札書の送付方法は、一般書留又は簡易書留により、令和3年10月22日(金)を配達指定日とした上で、亀山市本丸町577番地 亀山市長(総合政策部財務課)宛に送付してください。
入札書の到達期日は令和3年10月22日(金)とします。なお、郵送に要する費用は入札参加者の負担とします。
市内業者の持参による場合は、令和3年10月20日(水)までに、亀山市役所2階 総合政策部財務課へ提出してください。

「その他」

最低制限価格設定案件に○がある場合は、亀山市契約規則第8条で規定する最低制限価格を設定している工事です。

総合政策部財務課連絡先

TEL 0595-84-5025

FAX 0595-82-9955

メール keiyakukanzai@city.kameyama.mie.jp